

順位	氏名（議席）	発言の要旨
4	植松 光徳（７）	1. 横断歩道橋の老朽化対策と持続可能な維持管理について 横断歩道橋は、通学や通勤、買い物など、市民の日常生活を支える身近な交通インフラであり、とりわけ交通量の多い道路において、歩行者の安全を確保する重要な役割を担っている。一方で、本市における多くの横断歩道橋は高度経済成長期などに整備され架設後50年以上が経過する老朽化施設が半数を超えており、今後、点検や補修、塗装、更新などに継続的な費用が必要となることが想定されている。市では、富士市横断歩道橋長寿命化修繕計画を策定し、予防保全型の維持管理や新技術の活用、施設の撤去・集約化によるコスト削減に取り組んでいるが、厳しい財政状況の中、継続的な管理コストの確保は容易ではない。 こうした中、全国では身近な公共インフラである横断歩道橋を対象としたネーミングライツの導入が広がっている。大型施設と比べて低額で導入できるため地域企業が参加しやすく、自治体にとっては維持管理における新たな財源確保、企業にとっては地域貢献やブランディングに寄与するという双方のメリットが存在する。 本市の貴重なインフラを安全に維持しつつ、持続可能な管理体制を築く観点から、本市の横断歩道橋の維持管理の現状と今後の考え方、そして新たな財源確保策について、以下質問する。 (1) 本市が管理する横断歩道橋における老朽化の進行状況と、今後の維持管理や安全性確保における具体的な課題について、市の認識を伺う。 (2) 横断歩道橋長寿命化修繕計画に基づくコスト削減策や施設の撤去・集約化の推進を含め、今後どのように横断歩道橋の効率的な修繕マネジメントを進めていくのか伺う。 (3) 横断歩道橋の維持管理における新たな財源確保と地域企業との連携強化の観点から、横断歩道橋へのネーミングライツ導入を進めるべきと考えるが市の見解を伺う。 2. 令和８年熊本地震及び令和８年８月千葉豪雨の教訓を踏まえた本市の災害医療体制について 大規模災害時には、多数の傷病者が発生し、医療需要が急増する一方、医療機関自体も停電、断水、通信障害、職員の参集困難などにより機能低下に陥るおそれがある。令和８年熊本地震や令和８年８月千葉豪雨での大規模停電・水害を見ても明らかなように、多くの医療機関が非常用電源の燃料切れや貯水槽の損壊・給水停止により、早期の診療停止・患者搬送を余儀なくされた。地域医療を守るためには、各医療機関のＢＣＰの実効性を高めるとともに、停電・断水時にも医療を止めないための非常用発電機や貯水槽等のインフラ整備が急務である。 本市においても、南海トラフ巨大地震や大規模水害等が想定される中、災害拠点病院である中央病院のみならず、救護病院に位置づけられる医療機関等が発災後も一定の医療機能を維持することが、市全体の災害医療体制を守る上で不可欠である。 そこで近年の実災害から得られた教訓と、富士市の災害医療体制確保の取組の進捗を踏まえ、本市の災害医療体制の実効性をさらに高める観点から、以下質問する。 (1) 令和８年熊本地震及び令和８年８月千葉豪雨の教訓を踏まえ、本市の災害医療体制について、どのような課題を認識し、今後どのように見直して

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
4	植松 光徳（7）	いく考えか伺う。 (2) 令和6年11月定例会の一般質問で取り上げた、災害対策本部への医療関係者配置や医療救護所の人材確保・訓練等について、その後の進捗状況はいかがか伺う。 (3) 救護病院となる医療機関等の災害対応力強化に向け、富士市としてどのような支援を考えているか伺う。